

ひ広報 ひのしら

平成25年
(2013年)

12月号

No.416

甦る…檜原の森

主な内容

ごみの分別方法について	2
非常勤職員の募集について	3
村で木材を買い取ります	8
フルートコンサートのお知らせ	16
年末年始業務等のお知らせ	22

「檜原村地域振興券」の使用期間は平成25年12月31日までです！
ご利用を忘れずに。

平成26年4月から 小型家電は『資源』で収集します

今まで、「燃やせないごみ」や一部「粗大ごみ」で収集をしていた「小型家電」が、小型家電リサイクル法により、平成26年4月から『資源』で収集することになります。

対象となるものは下記の予定です。

1	携帯電話端末・PHS端末、パーソナルコンピュータのモニター	※個人情報の取扱には充分注意して下さい。
2	電話機、ファクシミリ	
3	ラジオ	
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	
5	映像用機器(DVDビデオ、HDDレコーダー、BDレコーダー/プレーヤー、ビデオテープレコーダー(セット)、チューナ、STB)	
6	音響(MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー(HDD)、CDプレーヤー、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダー、補聴器)	
7	電子書籍端末	
8	電子辞書、電卓	
9	電子血圧計、電子体温計	
10	理容用機器(ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ)	
11	懐中電灯(電子式に限る)	
12	時計(電子式に限る)	
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドルホールドゲーム(ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ)	
14	カー用品(カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤー、カーディスク、カーメディア、カースピーカー、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)	
15	これらの附属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等)	

ごみ新分別に関するお知らせ

★平成26年1月～3月のごみ収集は、今までどおりの収集方法で回収します。

(平成25年12月初旬に各世帯へごみカレンダーを配付します。)

★現在の指定袋は平成26年4月以降、使用できなくなります。返品等できませんので、貰いだめはしないようご注意ください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

～今月の表紙～

甦る…『檜原の森』

森林再生事業により間伐した森林は、光が入り、草や低木がたくさん生え、水や空気を育み、私たちや動植物の生息環境を守ってくれる森林になります。

檜原村非常勤職員の募集について

檜原診療所では、歯科での非常勤職員を募集します。

- 募集人員 1名
- 業務内容 歯科診療補助、受付業務
- 資格要件 歯科衛生士資格取得者又は歯科助手経験者
- 採用予定 平成26年1月6日(月)
- 応募期間 平成25年12月20日(金)まで
- 勤務時間等 勤務日 月～土(祝日を除く)
勤務時間 午前9時から午後5時
勤務回数 月10日程度
- 雇用内容 お問い合わせください。
- 提出書類 ①履歴書(市販の履歴書)
②歯科衛生士については免許証の写し
なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ平日(土曜日・日曜日は除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までは除く。)に本人が持参し、申込を行って下さい。(郵送不可)

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課医療係(檜原診療所) ☎598-0115

「檜原村地域振興券」のご利用を忘れずに。

檜原村で発行しております「檜原村地域振興券」の使用期限は

平成25年12月31日(火)までとなっています。

使用期限を過ぎますとご利用できなくなりますので、使い忘れないようお気をつけください。

-----〈広告〉-----

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！
手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

1月の人権・行政相談

●日 時 1月9日(木)午後1時～3時

●場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

く
5
し
税

後期高齢者医療保険料が年金から引き落とされている方へ

4月から申請により、納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

●対象となる方

- ①平成26年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②平成25年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

平成26年1月31日(金)まで

※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎問い合わせ先

村民課村民保険係 内線116・119

西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会

西多摩8市町村から選ばれた小・中学生が、人権について発表します。

●日 時 12月14日(土)

午後2時から

(午後1時30分開場)

●場 所 瑞穂ビューパーク・スカイホール
小ホール

●定 員 180人(先着順)
(直接会場へお越しください。)

●主 催 大多摩人権擁護委員協議会

◎問い合わせ先

瑞穂町企画部総務課総務係

☎ 042-557-0531

くらし税

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- 急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- 骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- 日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- 病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- 仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります。）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- 病院での治療と重複はできません。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- 領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- 療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

○問い合わせ先　村民課村民保険係　内線116・119

（広告）

今月は、
**国民健康保険税第6期・
介護保険料第6期・
後期高齢者医療保険料第6期
の納期です。**

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社　きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461
FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

information

戦傷病者等の妻の皆さんへ

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が支給されます。

①第25回特別給付金国庫債券「い」号

額 面：重傷者15万円、軽症者7.5万円

償還期間：平成24年から平成28年（5年間）

受付期間：平成23年10月1日から平成26年9月
30日

②第13回特別給付金国庫債券「か」号

額 面：5万円（重傷者、軽症者の区分なし）

償還期間：平成24年から平成28年（5年間）

受付期間：平成23年10月1日から平成26年9月
30日

対象者

①平成15年4月2日から平成23年4月1日に新たに戦傷病者等の妻になった方。

②平成15年4月1日から平成18年9月30日に一般の者がや病気で死亡（平病死）した戦傷病者等の妻の方。

◎問い合わせ先

東京都福祉保健局生活福祉部計画課

☎03-5320-4077

村民課村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

～源泉徴収票が送付されます～

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成25年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成26年1月中に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり税務署で確定申告をするときや、源泉徴収された所得税の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、青梅年金事務所やねんきんダイヤルまでお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

12月は オール東京 滞納STOP強化月間



役立てます あなたの納稅

地域に暮らす

みんなのために

東京都と区市町村が連携し、
徴収対策を集中して
実施します！

都と区市町村では、安定した税収確保と納稅義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納稅推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納稅広報



納稅推進



滞納処分

土地の現況に 変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納稅通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畠や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畠や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、もしあった際には、お手数ですが村民課税務係までご連絡下さい。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意下さい。

◎問い合わせ先

村民課税務係 内線112・117

information

税務署からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の

保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年

分あるいは前年分の事業所得、不

動産所得又は山林所得の合計額が

300万円を超える方に必要とさ

れていた記帳と帳簿書類の保存が

平成26年1月からは、これら所

得を生ずべき業務を行う全ての方

(所得税の申告の必要がない方を

含みます。)について、同様に必要

となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記

帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覗く

ださい。

詳しくは、青梅税務署にお問い合わせください。

◎問い合わせ先

青梅税務署

☎ 0428-22-3185(代)



平成26年2月3日(月)から3月31日(月)の間、青梅税務署の一般車両の駐車場はご利用できません。

1月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等の
ご相談を専門の相談員が受け、問
題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、左記のとおり実
施いたしますので、お気軽にお越
し下さい。

▼日時 1月9日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
産業環境課産業観光係
内線121・126

放射能測定情報について

環境

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
10月15日	曇り／雨	0.06	0.07	0.07	0.08	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセン グラウンド		人里コミセン グラウンド		旧数馬分校校庭	
		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)		空閑線量(μSv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
10月15日	曇り／雨	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.09	0.09
		都民の森駐車場		郷土資料館 グラウンド		小沢コミセン グラウンド		樋里コミセン グラウンド		旧藤倉小校庭	
測定日	天候	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)	空閑線量(μSv/h)
10月15日	曇り／雨	0.09	0.10	0.08	0.11	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

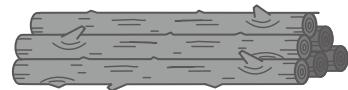
村で木材を買い取ります

檜原村では豊富な山林を有効活用するため、間伐材等で薪を製造・販売しています。

そこで、薪の原料となる木材を下記のとおり買い取ります。是非、ご協力いただきますようお願い致します。

■木材の買い取り要件等

- ・檜原村内の木材で、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）まで運搬できる方。
- ・木材の種類は原則、丸太で杉・檜としますが雑木も買い取ります。
- ・木材の大きさは直径約20cm、長さ約4mを基準として買い取ります。
(※基準外の木材も買い取りますので、お気軽にご相談ください。)



■木材の買い取り価格

1トンあたり一律 5,000円 で買い取ります。

■搬入方法

- ・搬入日は毎週月曜日となっています。直接、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）へ持ち込んでください。

【注意】下記の木材は、買い取りできませんのでご注意ください。

- ・枝が切り落とされていない木材
- ・小石などが詰まっている木材
- ・薪に加工できない形状の木材
- ・腐食している木材（その他、薪に加工できないと判断した場合は買い取りができない場合もあります。）

環境

薪(まき)・丸太の一般販売について

薪および丸太等を一般の方へ販売しておりますので、自宅で薪を使用している方は、是非ご利用ください。

■販売の種類 …… 薪（長さ40cm）、丸太（長さ40cm～4m）、杉、ヒノキ材

■販売価格 …… 薪 1パレット／6,000円（約0.7m³）

丸太 1m³／5,000円

（※ただし、用材となる材については用材価格となります。）

■購入方法

- ・事前に檜原村シルバーハウスへ連絡し、買取り日時等を調整してください。

（公社）檜原村シルバーハウス ☎042-598-0167

■販売要件

- ・トラック等の車両で薪燃料製造施設（南郷地区）まで取りに来られる方

※薪・丸太の配達を希望する方は別途ご相談ください。

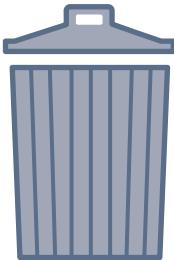
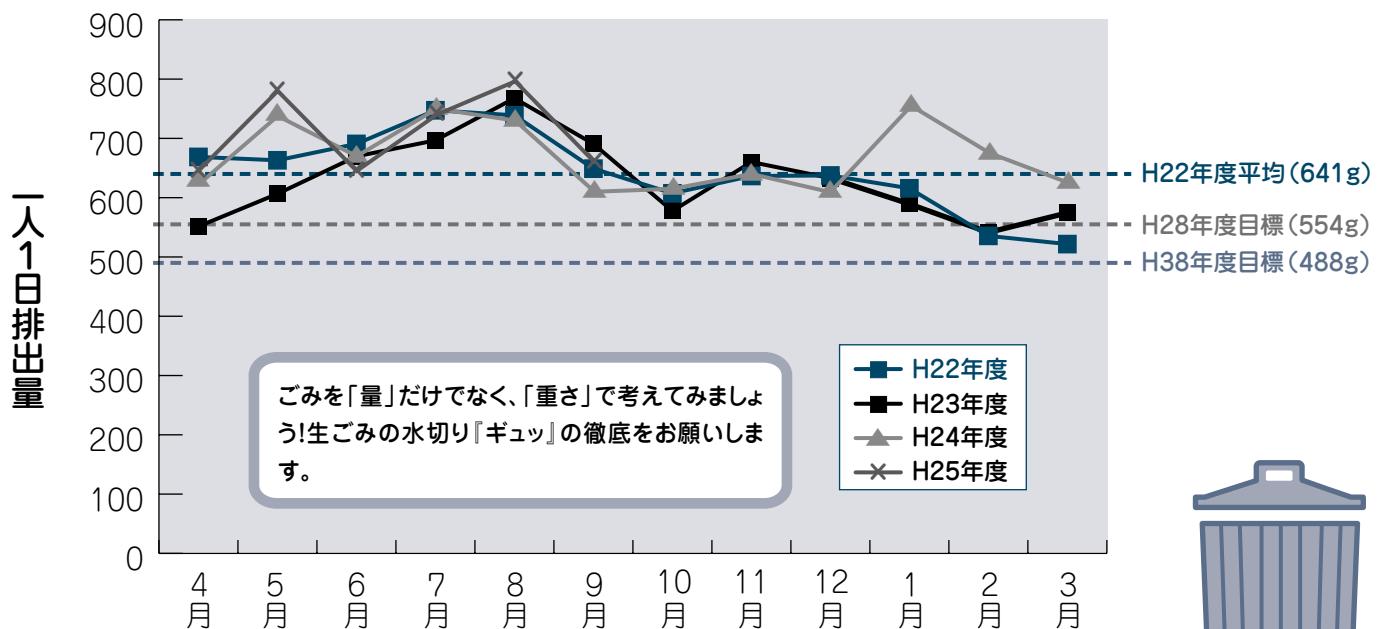


1パレットの薪(まき)

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

産業環境課生活環境係 内線127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。
村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

環境

犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

動物病院などで注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

また、最近放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬の粪を始末しないなどの苦情が多く寄せられております。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬の粪を放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

飼い主のいない 猫について

「野良猫が増えて困っている」「捕獲して欲しい」など猫に関する苦情が多く届きます。そのほとんどが飼い主のいない猫(野良猫)によるものです。

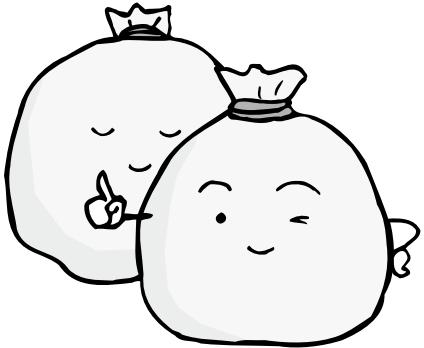
「猫を捕獲して欲しい」と役場へ連絡がありますが愛護動物である猫の捕獲や処分は法律で禁止されていますので行うことができません。

餌付けや猫の餌となるものを置かないようお願いします。

また、捨て猫の現場を見つけた場合は警察に連絡してください。

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線123・127

年末のごみはお早めに…



◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線123・127

年末は、ごみの量が大変多くなります。ごみの減量とともに、出際はあらかじめ少しずつ出すようご協力をお願いします。

また、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。(燃やせるごみはボリバケツに入れて出すことも可能です。)

ごみステーションは共同利用の場所ですので、分別ルールマナーを守りましょう。



水道管凍結にご用心！

水道

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になると水道管の凍結がおこります。

水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用が掛かります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

●水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯(電熱帯)を巻いて保温すると効果的です。

●水抜きは、確実に行いましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

●水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂する事がありますので十分注意して下さい。

●水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

凍結防止用コマで蛇口の凍結を 防止できます！！

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感じ、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がってくると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,000円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線124

下水道接続のための助成制度について

下
水
道

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、くみ取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行いうものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。



檜原村水洗便所改造資金助成制度

●補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年人者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

●補助金の対象

改修内容	基準額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎(5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事(介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】 (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事	379,000円
(2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事	156,000円
◎(3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	150,000円

●融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円(ただし、150万円を限度とする。)

階層区分	所得基準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0%(負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0%(負担なし)
3	1~2以外の世帯	10%(一割負担)

●利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

○問い合わせ先

- ・檜原村水洗便所改造資金助成制度
産業環境課生活環境係 内線125・127
- ・檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業
福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)
☎ 598-3121

福祉
けんこう

～あなたの身近な相談相手～ 民生・児童委員に お気軽にご相談ください

民生・児童委員は、誰もが安心して暮らせるように、地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され福祉活動をする委員です。また、地域の皆さんと行政のパイプ役を務めます。

村では現在、主任児童委員1名を含む12名の民生・児童委員が活動しています。

民生・児童委員には守秘義務があり、相談の内容は固く守られます。

お困りのことがありましたら、民生・児童委員にご相談ください。

高齢者の一人暮らしで、
日常の生活に不安

高齢者向けのサービスを
利用したいが、手続きが
わからない

身体が不自由なので何かあつ
たときが心配

子育てに自信が持てない

近所の子どもが虐待
されているかも

子どもが不登校に・・・

こんなとき、
民生・児童委員に
ご相談ください！

民生・児童委員名簿(敬称略)

平成25年12月1日現在

氏名	住所	電話	担当地区
野口 猛	檜原村37	598-0257	下元郷・上元郷
師岡 宏文	497	598-0008	本宿・笹野
出口 恵子	846-2	598-0345	柏木野・出畠
清水 安男	1302	598-6422	下川乗・上川乗
清水奈津子	2215	598-6224	和田・事貴・上平・笛吹
大久保ミサ子	2553	598-6176	数馬下・数馬上
市川 定子	2995	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
小林 悅子	3297	598-0456	大沢・神戸
高橋市太郎	3965	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
小林 菊雄	4238-8	598-0811	小岩・笹久保
小林 茂雄	4822	598-0633	藤倉
森田 喜美	2770	598-0535	主任児童委員(全村)

檜原村民生・児童委員が
変わります

平成25年12月1日から左記のとおりに、民生・児童委員がかわりましたので、心配ごとや相談などありましたら、お気軽にご相談ください。
また、任期満了に伴い退任された下記の2名の方には、永い間大変お疲れ様でした。

退任された委員(敬称略)

氏名	担当地区
高木 容子	下川乗・上川乗
山崎さとみ	数馬下・数馬上

檜原村
子ども家庭
支援センター
からのお知らせ

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で 過ごせることを応援します。

家族みんなが笑顔で過ごすために、相談を随时お受けしております。
毎週木曜日は、不登校・ひきこもり相談室「ひ～ゆ～」を開設しております。

時 間 ■午前10時～12時
場 所 ■やすらぎの里けんこう館2階「子ども家庭支援センター」
第3木曜日は福祉センター

電話番号 ■598-3122

一人で悩まないで、気軽に相談してください。

<乳幼児期に大切なこと>

「子どもは遊びを通して成長する」

- 遊びを通して感覚を働かせ、いろいろな刺激を受ける
- 遊びを通して運動をする
- 遊びを通して想像し、ものを作る
- 遊びを通してほかの人とのかかわり方を身につける
- 遊びを通して「ルール」を理解する
- 遊びを通して回数を数えたり、人数を調整したりして、数を学ぶ



スマイルプロジェクト

「自然が教えてくれる大切なこと」

- ◆昼の光と夜の暗さ
 - ◆夏の暑さと冬の寒さ
 - ◆水の冷たさ
 - ◆お父さんやお母さんの手の温かさ
 - ◆風や雨の音
 - ◆おもちゃの触り心地
 - ◆野菜や果物の味
 - ◆木や花の匂い
- …五感に受ける刺激が子どもを育てる

**遊びの大切さを認識して
のびのびとあそばせましょう。**

(「乳幼児期を大切に」より)

福祉・
けんこう

こちら檜原村地域包括支援センターです!

★ 足腰の筋力づくりで介護予防 ★

寒くなり、家にいることが多くなるこの季節。今月は転倒予防体操の紹介です。紹介している体操は一例です。無理のない範囲で行いましょう。

●足の後ろ上げ<大殿筋の運動>

①両足を少し開いて椅子から少し離れて立ちます。両手で椅子の背をつかんで上体をやや傾けます。
②膝が曲がらないように片方の足をゆっくり後ろに上げます。
③そのままの状態を2～3秒維持し、ゆっくりと元の姿勢に戻します。

●1/4スクワット<大腿四頭筋の運動>

①両足を肩幅より少し広めに開いて立ちます。
②上体を起こしたまま1, 2, 3, 4で膝を1/4くらいまで曲げます。
③1, 2, 3, 4で膝を伸ばし、元の姿勢に戻ります。
注！ 深く膝を曲げると腰や膝を痛めてしまうので、膝がつま先より出ないようにしましょう。

●つま先立ち<下腿三頭筋の運動>

①両足を軽く開いて、椅子から少し離れて立ちます。
②1, 2, 3, 4でかかとをゆっくりと上げ、1, 2, 3, 4でゆっくりと戻します。

○問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内）☎598-3121

やすらぎの湯開館時間変更のお知らせ

12月1日より、やすらぎの湯開館時間を変更いたします。

変更開始日 平成25年12月1日（日）から

開館時間 午後1時から午後8時

精神保健巡回相談のお知らせ

- ◆日 時 平成25年12月9日（月）
平成26年2月10日（月）
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

- ★ご利用される場合には、
ご予約が必要となります。詳細につきましては、
お問い合わせください。



ヘルシ~ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ~ひのはらいふ」を行います。みなさんが健康で豊かな生活を実現していくよう、健康に関する正しい情報を伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。平成25年12月27日（金）までにお申込みください）。
- ◆日 時 平成26年1月22日（水）
午前10時～午後1時
- ◆場 所 やすらぎの里 保健センター

栄養相談のお知らせ

- ◆日 時 平成25年12月17日（火）
平成26年1月7日（火）
午前9時30分～午後3時
- ◆会 場 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病予防について、また歯周病予防にまつわる病気について、お話しします。是非ご参加ください。

- ◆日 時 平成26年1月24日（金）
午前10～11時30分
- ◆場 所 やすらぎの里 保健センター



○問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121



平成26年4月からのひのはら保育園への入園児の募集を、下記のとおり行います。

●ひのはら保育園

保育にかける児童がいる方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
(その場所で受付もおこないます。)

なお、現在保育園に在籍していて、平成26年度も継続して入園を希望する方は、改めて入園申込みをする必要はありません。(来年2月頃に 家庭状況調査票をお送りします。)

●受付期間 平成25年12月5日(木)～12月27日(金)

●定 員 45名

●提出書類 保育所入所申込書・印鑑・児童の父母の平成25年中の所得税額を証明する書類
(源泉徴収票等)

※転出や家庭の事情などにより村外の保育園を希望される方は、早めに下記まで連絡してください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。**提出期限は12月13日(金)です。**期限内に提出しないと、平成26年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭医療費助成制度所得限度額
(単位:円)

扶養親族等の数	ひとり親本人	同居の親族(住民票上別世帯の方を含む)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円を加算した額	1人に月380,000円を加算した額

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

年末コンサート!!

2013年 冬

～フルートコンサート～

平成25年12月11日(水)

開 演

午前10時30分から[演奏時間約1時間程度]

会 場

ひのはら保育園

フルート

村野 直子 氏

ピアノ

南里 あおい 氏



☆クリスマスソングなど多数の楽しい曲目を演奏の予定です。
お誘い合わせのうえ「ひのはら保育園」へおでかけください。

◇演奏曲(予定)

- 星に願いを
- あわてんぼうのサンタクロース
- たき火
- 諸人ごぞりて
- きよしこの夜 ほか

フルート奏者 村野直子氏のプロフィール

あきる野市在住。あきる野市立東中学校吹奏楽部にてフルートを始める。

東邦音楽短期大学フルート専攻卒業。

現在、フルートの講師をするかたわらソロ・室内楽・オーケストラで幅広く活躍中です。

◎問い合わせ先

教育課社会教育係
内線226

教育・文化

★ 村立図書館恒例 !!!

クリスマス会のお知らせ

★サンタさんと遊ぼう★

今年も、いよいよクリスマスの時期となりました。恒例となりました、クリスマス会を下記日程により開催いたします。みんなで、図書館へ遊びに来てください。お待ちしています!!

●日 時 12月18日(水) 午後2時45分～3時30分まで

●場 所 檜原村立図書館

- ① 手づくり大型紙しばい
- ② 語り:ふゆのおはなし
- ③ サンタさんとあそぼう!!

参加してくれたお友だちには、
クリスマスプレゼントが用意してあります。
お楽しみに!! お友達をたくさん連れてきてね。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160



平成26年

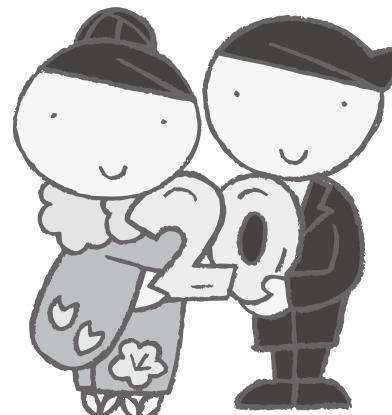
成人式のお知らせ

- 期日 平成26年1月13日(月・祝)
- 時間 午前10時~
- 場所 檜原村役場3階住民ホール

祝 成 人

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。
成人を迎える方には、案内状を送付いたしますが、
該当する方で12月2日(月)を過ぎても案内状が郵送されない方は、
檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

- ★対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方。
※現住所が村外であっても、村内小学校・中学校を卒業あるいは、
居住された経緯を確認できる方であれば出席可能です。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育・文化

高等学校等通学費補助金 交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と
同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費
補助金交付申請書
- ②案内図(自宅からバス停まで)
- ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
- ④口座振込依頼書
(平成25年度1・2学期分を申請している方で
口座振込先に変更がない方は省略できます。)
- ⑤請求書



●補助金の交付方法

口座振込(口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)

3学期分の交付申請の期間は平成26年1月6日(月)～31日(金)です。
必ず期限内に申請を行ってください。
申請書は平成25年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

○問い合わせ先

檜原村教育委員会 学校教育係
内線221・222

平塚惣一郎元村議会議員が地方自治功労により叙勲の栄えに



平塚惣一郎氏

宮ヶ谷戸地区在住の平塚惣一郎元村議会議員が、今年10月1日に 88歳になられたことを機に、地方自治功労により「旭日単光章」を受章されました。

平塚惣一郎元村議会議員は、昭和62年5月に初当選以来、平成11年4月までの12年間、村議会に在職し、その間、副議長・産業建設委員長等の要職を歴任され、議会の円滑な運営、住民福祉の向上、産業建設の発展に貢献されました。

これらの顕著な功績が認められ、10月31日に檜原村役場において、坂本村長よりご本人へ伝達されました。

東京都統計功労者表彰受賞



小泉民行氏

平成25年度東京都統計功労者表彰伝達式が行われ、檜原村からは、小泉民行氏が、多年にわたり各種統計調査の調査員、指導員の職務に尽力された功績が認められ、表彰を受けました。

東京都消防褒賞受賞



岡部敬祐氏



島田純一氏



坂本芳行氏

東京都消防褒賞が東京都知事から授与され、檜原村消防団からは、副団長岡部敬祐氏・第2分団長島田純一氏・第1分団長坂本芳行氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献していることにより表彰を受けました。

特別功労賞の受賞について



小林茂雄氏

第67回東京都民生委員・児童委員大会において、檜原村民生児童委員の小林茂雄氏が、特別功労賞を受賞されました。

小林氏は、平成7年12月より民生児童委員に就任され、長年にわたり檜原村の社会福祉の増進に尽力された功績が認められました。

母子保健功労者表彰受賞



濱中百合子氏

10月17日山形県において母子保健功労者表彰（社会福祉法人恩賜財団母子愛育会会長表彰）が行われ、檜原村からは、濱中百合子氏が長年の母子をはじめ地域の保健と福祉のために貢献されていることにより表彰されました。

西多摩地域体育協会連絡協議会功労表彰の受賞



杉坂まゆみ氏

11月14日福生市市民会館において「平成25年度西多摩地域体育協会連絡協議会功労者表彰式」が行われ、檜原村からは、元檜原村ママさんバレーボール連盟副会長で檜原村体育協会理事の杉坂まゆみ氏が、功労者表彰として表彰を受けました。

平成25年度 檜原村表彰式

平成25年10月25日実施

この表彰式は、檜原村表彰条例に基づき、4年毎に実施しております。

明るい選挙推進活動、社会福祉協議会会長、シルバー人材センター会長、行政改革委員など村の発展に寄与された方、村議会議員を8年以上、教育委員会等の委員として10年以上その職に就かれた方、消防団団長・副団長歴任者、村職員として30年以上勤務された方、一定額以上の金品を寄附された方が表彰されました。

表彰者・表彰団体は次のとおりです。(順不同、敬省略)

吉 村 與志雄	吉 野 俊 郎	吉 澤 貴 男	中 村 久 子
故 工 藤 千之助	故 市 川 國 雄	田 倉 榮	小 林 司 朗
野 口 九太郎	高 木 正 久	山 崎 哲 彦	峰 岸 康 昭
小 林 壽美夫	小 林 隆 則	川 端 良 司	濱 中 義 行
峰 岸 茂	八田野 芳 孝	清 水 正 治	吉 本 昂 二
吉 村 初 子	第一石産運輸(株)	新 田 繁 夫	内 田 清 二
山 崎 俊 彦	小 林 大 勇	アサヒビル(株)	小 林 真佐子
東京都森林組合			

※表彰式の写真は24ページ(最終ページ)です。

表彰
報告

報
告

東京都消防操法大会が開催されました

10月27日(日)東京消防庁消防学校において「第43回東京都消防操法大会」が行われ、檜原村からはポンプ車操法の部に第3分団第2部が出場し、優良章を受賞いたしました。

【第3分団第2部】

指揮者	班長	峰嶼 利明
1番員	団員	古川 俊春
2番員	班長	高橋 正修
3番員	団員	峰岸 哲也
4番員	班長	菊池 悠
補欠	団員	谷合 裕介



製造事業所の皆様へ 統計調査に 御協力ください

平成25年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

経済産業省、東京都、檜原村



消防団員を 募集しています！

檜原村消防団では、各種災害等から地域・財産を守るため、日頃から活動を行っています。

消防団では随时新入団員を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

▼入団資格▼

年齢18歳以上の男子で、村内在住・在勤の方

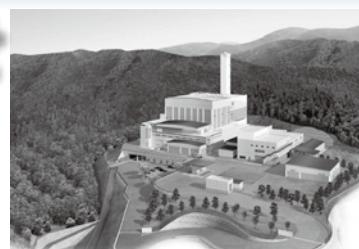
◎問い合わせ先
檜原村消防団事務局（総務課総務係）
内線212・216

西秋川衛生組合からのお知らせ

来年1月からのごみ受入れ前に新ごみ処理施設（熱回収施設）の内覧会（自由見学）を行います。

●日 時 平成25年12月22日（日）午前10時から午後3時まで

◎問い合わせ先 西秋川衛生組合 ☎596-4418



ひので斎場よりお知らせ

【火葬業務】

- 年末・12月31日（火）まで
- 年始・1月4日（土）から業務開始

【式場利用】

- 年末・12月31日（火）の告別式まで
- 年始・1月4日（土）の通夜から

◎問い合わせ先 ひので斎場 ☎597-2131

公立阿伎留医療センター よりお知らせ

医療センターでは、12月30日（月）については、外来診療（産婦人科を除く）を通常通り実施いたします。

◎問い合わせ先

公立阿伎留医療センター 地域医療連携室
☎558-0321

みんなでささえあう あつたかい地域づくり 平成25年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行しており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いします。

3. 募金期間 平成25年12月1日より12月20日

4. 募金協力団体 檜原村社会福祉協議会評議員（自治会長）

{近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。}

5. 主唱者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

6. 後援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報の取扱について】

1. 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

2. 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を願います。

募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がいの方へ
- 障がい者の介護者方へ
- ねたきり高齢者の介護者へ



地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- いきいきサロンの運営
- その他の福祉活動

◎実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 ☎ 598-0085

NPO法人つ・む・ぎから 相談事業のご案内

『人と話すのが苦手だ』『家中だけがホッとできる』そのような思いの方が現代社会には大勢います。つ・む・ぎは、ご本人やご家族の相談に応じています。気持ちが楽になるよう一緒に考えていきましょう。

●日時 毎週火曜日 午前10時から午後3時30分
(祝日、年末年始除く)

※面接相談、電話相談、訪問相談を行っています。

●場所 檜原村958番地(柏木野地区) つ・む・ぎの家

●連絡先 ☎ 080-2598-1205 ☎ 042-588-5248(事務局宅)

★ご相談された内容については、秘密厳守いたします!

★月・金曜日は「ふれあい工房」等の社会参加活動を行っています!

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

檜原村安全・安心むらづくり「標語」を募集します

檜原村安全・安心むらづくり協議会では、犯罪の防止や、防犯への意識を高めるため、子ども110番制度・防犯パトロールのステッカー等を行い防犯意識の向上に努めています。

また、標語を募集し「防犯は 声かけ 目配り 地域の和」というステッカーを各戸に配布させていただいております。

当協議会では、防犯意識の更なる向上を図るため、新たに「標語」を募集することとしましたので、たくさんのご応募をお待ちしています。

●作品内容 「安全・安心むらづくり」

… 犯罪の防止や、防犯への意識を高める標語

●応募条件

(1)1人1点応募してください

(2)未発表の作品とします

(3)採用作品を使用する権利は檜原村の所有となります

●応募方法

・10~20字程度の標語を作ってください

・A4判用紙に書いてください。

・裏面に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、学年、電話番号を書いて提出（郵送可）してください。

●応募期間

平成25年12月10日(火)～平成26年1月15(水)

●各 賞

一般の部 最優秀賞 1 名

優秀賞 若干名

小中学生の部 最優秀賞 1 名

優秀賞 若干名

※応募いただいた方すべてに粗品をお贈りします。

●発 表

平成26年3月中旬に採用者に通知いたします。

採用作品は、広報、ホームページで発表します。

○応募・問い合わせ先

〒190-0212 檜原村467-1

檜原村役場 総務課総務係

その他

年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月28日(土)～1月5日(日)	☎598-1011 ※役場には宿日直がありますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの里	12月28日(土)～1月5日(日)	・診療所 ☎598-0115 ・デイサービス ☎598-0085 ・児童館 ☎598-1261 ・福祉作業所 ☎598-1262 ・福祉けんこう課 ☎598-3121
	1月1日(水)	☎598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時 ・トレーニング室 午後1時～午後8時
図書館	12月27日(金)～1月4日(土)	☎598-1160
郷土資料館	12月28日(土)～1月3日(金)	☎598-0880
都民の森	12月29日(日)～1月3日(金)	☎598-6006

教育相談室だより

No.280

檜原村教育相談室
平成25年12月1日

檜原村の郷土に根ざし、 ふるさとを大切にする子どもの育成

子ども達一人一人の様々な力の向上がみられた二学期の学校生活もまとめの12月に入りました。

ひのはら保育園・檜原小学校・檜原中学校では、園児や児童・生徒の発達段階に応じた計画的で充実した教育活動が力強く進められ、多くの成果がみされました。

が、根底には、保護者や地域の皆様方の理解と協力・支援があつたからと再認識し、次代を担う子どものたくましさや優しさ等人間性が高まりつつある場面を様々な活動を通して感じている今日この頃です。

6月号から、「家庭教育と家庭学習の意義・役割」について考え、10月号では、家庭学習の一つの柱になる読書活動について、その意義や価値等について再考してみました。

さかのぼること平成13年12月、我が国全体の読書活動の充実を目指して制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に、「子どもにとって読書とは、『言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力

を身に付けていく上で欠くことのできないもの』である」とその重要性が条文化されています。

そして、平成21年3月、東京都では、「第二次子供読書活動推進計画」が策定され、環境整備を進めると共に、読書活動の充実を図り様々な活動が計画的に推進されてきました。読書と学習との関係について、「全国学力・学習状況調査」の結果によると、児童・生徒自身の読書への興味の深さや読書にかける時間と、国語の正答率に高い相関関係があると報告されています。そして、学習指導要領には、各教科等における言語活動の充実が必要とされ、豊かな感性や考える力を育てるとともに、基礎学力の育成に直結している教育的効果も実証され、読書活動が様々な形で展開されています。

平成22年に実施された「国民読書年」では、学校や地域の図書館を活用し意欲に応じて読む本の幅や読書する機会が広がるとともに、家庭でも「親子読書」などが始まり、全国で展開されている読書活動の様子が数多く報告されています。

檜原村でも、幼稚・保育園・小学校・中学校等で、工夫した読書活動が計画的に行われています。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認のうえ来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は **598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《他校との交流(4年生)》

9月27日、本校の4年生5名が、武蔵野市立関前南小学校の4年生45名との交流会を行いました。1人が10名近くの相手をしながら、檜原について様々な発表をし、校内案内や払沢の滝へのガイド役も務めました。ドッジボールで汗を流し、一緒に昼食をとり、子供たちはとても仲良くなることができました。



《展覧会～『創る喜び』》

10月25日(金)、26日(土)の2日間、本校の体育館において、「創る喜び」をテーマに展覧会が開催されました。

日頃の図画工作科、生活科、総合的な学習の時間で製作した、個性豊かな作品が並びました。

また、地域の方々から多くの出品があり、展覧会に華を添えていただきました。この紙面をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。



《日光への修学旅行(6年)》

9月18日から3日間、6年生が栃木県の日光へ修学旅行に行ってきました。台風一過の晴天で、さきたま古墳、二社一寺、華厳の滝の見学も、15名での共同生活、キャンプファイヤー、ナイトハイクも、すべてが小学校生活のよい思い出となりました。小学校卒業までの日々を、これからも仲間とともに大切にしていくことを思っています。



12・1月のおもな学校行事予定

12月 2日(月) 一振替休業日
12月 3日(火) マラソン大会予備日
12月 5日(木) 授業参観・保護者会(1~3年)
12月 10日(火) 授業参観・保護者会(4~6年)
12月 13日(金) 読み聞かせ(1~4年)
12月 23日(月) 一天皇誕生日
12月 25日(水) 第2学期終業式

平成26年(2014年)

1月 8日(水) 第3学期始業式
1月 9日(木) 獅子博物館見学(3年)
1月 10日(金) 読み聞かせ(1~4年)
1月 13日(月) 一成人の日
1月 14日(火) なわとび集会・つる取り(3年)
1月 16日(木) つるかご作り(3年)
1月 17日(金) 学力調査II(4~6年)
1月 21日(火) 租税教育(6年)
社会科・理科見学(4年)
1月 29日(水) 書写展始

《言語能力向上に向けて》

今年度の校内研究では3度の研究授業を行い、子供たちの言語能力向上に努力しているところです。檜原村の小中一貫教育において、児童・生徒の言語能力の向上がより一層図られるよう、ご家庭や地域でも言語能力の育成のために、是非「読書」を勧め、図書館もご利用いただけますようお願いいたします。



平成25年度 檜原村表彰式



※表彰された方は、19ページに掲載されています。

払沢の滝冬まつり氷爆クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも氷爆クイズが行われます。

平成26年1月1日～2月28日の期間内、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう。

○問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069

●お申し込み方法

ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して宛先までお送りください。

●宛 先

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403
檜原村観光協会「氷爆クイズ」係

●締切日

12月31日

12月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
8日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887	29日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211
15日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	559-8122	30日(月)	横田小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655
22日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	31日(火)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332
23日(月)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(11月1日現在)

前月比

世帯数 1,196 世帯 (4減)

人 口 2,477 人 (5減)

男 1,238 人 (2減)

女 1,239 人 (3減)

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。